

# 令和元年度事業報告

令和元年中における県内の人身交通事故は、7,447件（前年比－1,235件）、負傷者は9,368人（前年比－1,597人）、死者数は107人（前年比－15人）でした。

県内の人身交通事故は、発生件数、負傷者数、死者数のいずれも前年と比較して減少しましたが、死者数の全国順位は、ワースト第9位と依然として上位となっています。また、高齢者の死者数が65人で、全体の60.7%を占め、高齢者の死者数も全国ワースト第7位となっており、厳しい状況が続いています。

このような状況の中、「安全はゆとりの心とマナーから」をスローガンに「会員事業所従業員による交通死亡事故の絶無」を活動の最重点目標に掲げ、その具体化を図るため、

- 安全運転管理協会における組織体制の強化
- 会員事業所従業員および地域住民による交通事故の防止

の2本柱を中心に、各種の交通安全対策を推進しました。

特に、歩行者等の保護、運転中の携帯電話使用禁止、シートベルトの全席着用等の交通ルールの遵守はもとより運転中のマナーアップを図るための運動を展開するとともに、運転適性検査の活用等による運転者教育の充実強化、高齢者の交通事故防止活動、さらには、自転車による児童生徒の交通事故増加に鑑みたスクエアード・ストレイト交通安全教室など、次代を担う世代の交通事故防止に取り組ましました。

また、交通事故防止情報誌「運転管理いばらき」（以下「機関誌」という。）の定期的発行による交通事故防止等の情報提供や、当協会ホームページの活用による広報にも努めました。

更に、企業活動に基づく交通事故を防止するため、会員事業所を対象に交通事故防止DVDの貸出や資料等の配付に努めました。

重点事項に対する具体的内容は、次のとおりです。

## 第1 協会における組織体制の強化

- 1 総会、理事会及び会議等の結果については、必要事項を各地区に文書通知し、運営の適正化及び一体的な事業の推進を図りました。
- 2 機関誌をとおり各種情報や執務資料等の末端浸透を図り、業務処理の適正化に努めました。
- 3 Fネットなどを利用し、死亡事故多発時等における抑止対策としての運転指導依頼体制の確立や相互連携の強化を図り、業務運営の効率化に努めました。
- 4 会員拡大強化期間（6～8月）を実施し、期間中6事業所の新規加入がありました。
- 5 第2回理事会（2/18）終了後にトップセミナーを開催しました。

※講師：添野 江美子

## 第2 会員事業所等における安全運転管理意識等の充実強化

### 1 管理体制の強化

- (1) 機関誌は各種事業報告はもとより交通事故防止のポイント、法令知識、交通事故事例、各地区の活動報告、新刊DVD・在庫の紹介DVD等を掲載し、運転管理のための資料提供に努めました。
- (2) 公安委員会の安全運転管理者等法定講習会日程を当協会ホームページ、機関誌に掲載し、出席向上に努めました。
- (3) 安全運転中央研修所への入所推奨を図るため、入所者に対する助成を行いました。

### 2 運転管理の徹底

事業所内の自主的交通安全組織の確立と育成を図るため、機関誌等を通じ、交通事故防止の具体的指示状況等の活動事例等の紹介に努めました。

### 3 交通安全マインドの高揚

- (1) 朝会等あらゆる機会をとらえて、「運転中のマナーアップ運動」の周知徹底を図ることを各事業者にお願ひし、従業員の交通安全意識の高揚に努めました。
- (2) 機関誌の紙面を見直し、9月号から交通事故当事者の痛恨の手記「購いの日々」を新たに掲載したり、道路交通法改正内容、各種交通安全運動の実施要綱等についての記事掲載を積極的に行い、県内事業所への末端浸透を図り、交通安全意識の高揚啓発に努めました。
- (3) 春・夏・秋・年末に行われる県交通対策協議会が主唱する交通安全運動や、「飲酒運転根絶」・「高齢者の交通事故防止」運動等に積極的に参加し、地域を含め、従業員等に対する交通安全意識の高揚に努めました。

また、各季の交通安全運動に合わせ、「交通事故防止一事業所一施策運動」を展開し、企業独自の交通安全対策の促進を図りました。

- (4) 新入社員、青少年運転者等を対象とした運転適性検査については、県事務局実施者（有資格者）を4人体制とし推進するとともに、同検査時に交通安全講話を積極的に実施するなど安全運転についての意識の高揚を図りました。

### 4 運転中のマナーアップ運動の推進

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの年間運動として、運転中は、「歩行者等の保護・携帯電話の禁止・禁煙・全席シートベルト（含チャイルドシート。）の着用」とする運転中のマナーアップ運動を推進するため、機関誌に運動重点等を掲載し、会員事業所への啓発に努めました。

### 5 「無事故無違反チャレンジ安管いばらき2019」の実施

令和元年7月1日から10月31日までの4か月間実施、118事業所から662チームが参加し、内592チームが無事故無違反を達成しました。

### 6 第30回安全運転競技大会の実施

令和元年11月9日（土）に茨城県警察運転免許センターにおいて、自然災害の影

響もあり県下26地区から76名（男子52名・女子24名）の地区代表選手が参加して、県競技大会を実施しました。（最優秀2名、優秀15名を表彰）

#### 7 事業所における交通事故防止対策の推進

事業所における交通事故防止対策として、交通教育用新刊DVD 4枚を新たに購入、併せて42枚を整備しました。県下の会員事業所に対する無料貸出しを行い、これを機関誌等を通じて広報し、事業所職員の事故防止に努めた結果、事業所から好評を得ました。

#### 8 事業所へ交通事故防止用手引き書の交付

「運転管理12か月」を全事業所に機関誌（本年3月号）とともに配付し、事業所職員の交通事故・違反防止を図りました。

#### 9 スケアード・ストレイト交通安全教室の開催

笠間地区の笠間市立友部中学校で9月30日（月）、太田地区の常陸太田市立金砂郷中学校で11月27日（水）、鹿嶋地区の鹿嶋市立鹿野中学校で11月28日（木）でそれぞれ開催しました。

### 第3 運転適性検査の実施

各地区毎に実施目標を定め、各地区協議会及び警察と連携して運転適性検査の計画的実施に努めましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による開催中止等もあり1,595名の実施となり、目標の2,000名には届きませんでした。

また、会員事業所から、更なる運転適性検査の実施要望に応えるために、「運転適性検査・指導資格者認定講習会」（8/1・8/2）を開催し、指導資格者の育成を図りました。

### 第4 表彰等の実施

各種表彰受賞者の推薦、審査業務を積極的に行いました。

令和元年度中の受賞者は次のとおりです。

#### 1 全日本交通安全協会関係表彰

(1) 第60回交通安全国民運動中央大会における表彰（令和2年1月22日）

- ・ 交通安全優良事業所 1 事業所
- ・ 優良安全運転管者協議会 1 協議会

(2) 交通栄誉章 緑十字銅章（令和元年10月15日） 2 名

#### 2 関東安全運転管理者協議会連合会関係表彰（令和元年10月25日）

- ・ 交通安全功労者 3 名
- ・ 優良安全運転管理者 5 名
- ・ 優良運転者 3 名
- ・ 交通安全優良事業所 3 事業所
- ・ 優良地区協議会 1 協議会

3 茨城県交通対策協議会関係表彰（令和元年11月21日）

- ・ 交通安全功労者 1 名
- ・ 交通安全功労団体 1 協議会
- ・ 交通安全ポスター作品コンクール（安管会長賞） 9 名

4 茨城県安全運転管理協会関係表彰

(1) 表彰規程に基づく表彰

ア 警察本部長・県会長連名表彰

- ・ 交通安全功労者 5 名
- ・ 優良安全運転管理者 8 名
- ・ 優良運転者 5 4 名
- ・ 優良事業所 6 事業所

イ 県会長表彰

- ・ 優良事業所 5 事業所
- ・ 優良職員 1 名

(2) 無事故無違反チャレンジ安管いばらき2019関係表彰

ア 警察本部長・県会長連名表彰

- ・ 最優秀地区安全運転管理者協議会 1 協議会
- ・ 最優秀事業所 1 事業所

イ 県会長表彰

- ・ 優秀事業所 1 0 事業所
- ・ 優秀チーム 3 0 チーム
- ・ 達成チーム 5 9 2 チーム

(3) 第30回安全運転競技大会（令和元年11月9日）

ア 警察本部長・県会長連名表彰

- ・ 最優秀者 2 名

イ 県会長表彰

- ・ 優秀者 1 5 名

(4) 会員拡大優良地区協議会表彰

- ・ 強化期間（R1.6.1～8.31） 5 地区協議会（報奨金）
- ・ 年間 5 地区協議会（ 〃 ）

第5 会議等の開催及び他機関開催会議への出席

次のとおり会議、研修会等を開催、業務の適正な運営と事業活動の積極的な推進を図りました。

1 県安管関係会議等の開催

- ・ 総会 1 回（R1.6.27）
- ・ 理事会 2 回（R1.5.21, R2.2.18）

- ・ 会長、副会長会議 3回(R1.5.10, 9.11, R2.1.23)
- ・ 監事監査 1回(R1.5.8)
- ・ 税理士監査 1回(R1.4.13)
- ・ 安管事務担当者会議 1回(R1.4.10)
- ・ 地区安管ブロック会議 2回(県北・鹿行R1.2.7)

## 2 各種会議等への出席

他機関等が開催した次の会議に出席し、連携の強化と業務の効率的な推進を図りました。

### (1) 上部団体関係

#### ア 全日交関係

- ・ 全国専務理事等会議 1回(R1.10.2)
- ・ 第58回交通安全国民運動中央大会 1回(R2.1.21~22)

#### イ 関東安管連合会関係

- ・ 総会 1回(R1.6.6)
- ・ 専務理事会議 1回(R1.9.12~13)
- ・ 表彰式・理事会 1回(R1.10.25)
- ・ 合同主務者会議 1回(R1.11.8)

### (2) 県内交通諸団体関係

- ・ 茨城県交通対策協議会一部幹事会・同委員会 2回(R2.1.17, 2.17)
- ・ 高速安協キャンペーン・役員会・総会等 5回(R1.5.12, 7.20, 7.23, 7.30, 12.7)
- ・ 茨城県公共交通活性化会議総会 1回(H1.4.23)
- ・ 茨城県暴走族対策会議 1回(R1.5.14)
- ・ チャレンジいばらき県民運動総会 1回(R1.5.28)
- ・ 交通安全母の会総会・キャラバン隊出発式等 2回(R1.5.30, 7.18)
- ・ 交通安全母の会後継者リーダー研修会 1回(R2.1.16)
- ・ 全国交通安全運動キャンペーン 2回(R1.5.10, 9.20)
- ・ ひたちなか東地区ポスター展 1回(R1.11.25)
- ・ いばらきシルバー交通安全情報ネットワーク協議会会議0回(R2.2.27中止)
- ・ 茨城県交通安全ポスター作品審査会 1回(R1.11.2)
- ・ 茨城県交通安全県民大会・功労者表彰式 1回(R1.11.21)
- ・ 茨城県移動性・安全性向上委員会(国交省) 2回(R1.7.30, R2.2.27)
- ・ いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会交通抑制会議 1回(R1.7.25)

## 第6 その他

平成13年以降右肩下がりで続いている会員事業所の減少への対策として、平成27年度から会員事業所拡大強化期間を設定するなど、年間を通じて会員事業所拡大活